

感染性廃棄物の収集運搬処理業務に係る条件付一般競争入札公告

次の通り条件付一般競争入札を実施します。

令和2年2月6日

社会福祉法人^{恩賜}財団_{財団}済生会支部
栃木県済生会
支部長 近藤 真寿

1. 入札に付する事項

業務名称

感染性廃棄物の収集運搬処理業務

(医療行為により排出される、血液、血液製剤、病理廃棄物、医薬品の容器、検査・調剤用の器具等、血液・体液が付着した器具等、針・メスなどの鋭利物、指定感染症の患者から排出されたもの、おむつ(バックグラウンドレベル以下のもの))

排出施設

栃木県宇都宮市竹林町911番地1 栃木県済生会宇都宮病院

履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(3年間)

(西暦2020年4月1日～2022年3月31日)

業務内容

受託者は栃木県済生会宇都宮病院から排出される感染性廃棄物について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」昭和45年法律第137号及びその他関係法令を遵守し、廃棄物を収めるための容器・器具の提供、排出施設の廃棄物保管場所から廃棄物を収集し、積替・保管及び区間委託することなく運搬し、適正に処理するものとする。

2. 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できるものは、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 栃木県より特別管理産業廃棄物収集運搬業および特別管理産業廃棄物処理業の許可を得ていること。
- (2) 日本産業廃棄物処理振興センター(JWNET)による電子マニフェストを使用し、安定的に運用できていること。
- (3) 過去10年にわたり会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てをした者でないこと。

- (4) 国・地方公共団体の指名停止又は指名留保(以下「指名停止」という)期間中でないこと。
- (5) 栃木県または隣接する県(群馬県・福島県・茨城県・埼玉県)に本社または支社のあること。
- (6) 過去において、病床数 300 床以上の病院より排出された特別管理廃棄物の収集運搬処理業務を3年以上継続して受託した実績を有する者であること。
- (7) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条 6 号に定義する者)が、支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれらに準ずる地位に就任、又は、実質的に経営等に関与している団体ではないこと(暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下でない団体等)。

3. 入札手続等

(1) 依頼者

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部栃木県済生会 支部長 近藤 真寿

担当部署(問合せ先)

〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町 911 番地 1

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部栃木県済生会宇都宮病院 ハウスキーピング課(田崎、森島)

☎028-626-5500(代表) 内線 3267

電子メールアドレス yoshihiro_tasaki@saimiya.com

(2) 入札公告期間及び資料の無償配布期間

令和 2 年 2 月 6 日(木)～令和 2 年 2 月 17 日(月) (土・日・祝日を除く午前 9 時～午後 5 時まで)

(3) 入札参加申出書及び質問書等の提出期間

令和 2 年 2 月 6 日(木)～令和 2 年 2 月 17 日(月) (土・日・祝日を除く午前 9 時～午後 5 時まで)

(4) 質問の回答

令和 2 年 2 月 18 日(火)までに電子メールにて回答する。

(5) 入札参加資格確認通知書

令和 2 年 2 月 20 日(木)午後 3 時～5 時までに現地にて配布する。

不適合の場合には 2 月 20 日(木)午後 0 時までに電子メールにて通知する。

(6) 入札日時・会場

日時 令和 2 年 2 月 21 日(金曜日)午後 2 時より

場所 〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町 911-1

栃木県済生会宇都宮病院 2階 グリーンホール A

4. 入札参加申出書及び資料の提出

この入札に参加を希望する者は、2 に掲げる参加資格を有することを証明するために、次に従い申出書を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、期限までに申出書を提出しない者及び参加資格がないと認められた者は本入札に参加することができない。

(1) 提出書類

①入札参加申出書(様式1)

②実績証明書(様式2)

【実績を証明できる書類の添付】

③栃木県から得た特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証、産業廃棄物収集運搬業許可証と特別管理産業廃棄物処分業許可証、産業廃棄物処分業許可証の写し(有効期限内のもの)

(2) 提出期間

令和2年2月6日(木)～令和2年2月17日(月)(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで)
排出量等については担当部署にお問い合わせください。

(3) 提出先

上記3(1)の担当部署に同じ。

(4) 提出方法

提出先に持参すること。郵送または電子メールによるものは、受け付けない。

(5) その他

入札者は、契約担当者から、提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならぬ。

5. 入札書の提出方法

入札参加申出書により、入札参加資格があると認定された者は、入札書(様式4)および見積書を次により提出すること。

(1) 提出日

入札日当日

(2) 提出場所

入札会場

(3) 提出書類

ア 入札書(様式4)および見積書

イ 委任状(様式5)※必要とする場合のみ

ウ 入札用封筒(様式8)にアを入れて入札すること。

(4) 入札の方法等

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の合計金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税および地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち消費税率10%が適用される部分については110分の100に相当する金額を入札書(様式4)に記載すること。

イ 代理人をして入札を行う場合には、委任状(様式5)を入札当日提出すること。

6. 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は、予定価格を超えない価格で、かつ最低制限価格を下回らない最も入札金額の低い者を落札者とします。
- (2) 初回の入札において、落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとし、入札回数は2回を限度とする。
- (3) 入札が不調となったときは、2回目の入札において最低金額を提示した者を随意契約の相手方とし、契約締結のための交渉を行なう。

7. 入札者の無効

- (1) 入札書の記載事項が不明瞭で判断できないとき。
- (2) 入札書記載の金額を訂正したもの、または氏名の下に押印がないもの。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項に2通以上入札したもの。
- (4) 入札に関して不正行為を認めたもの。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条の1号, 7号, 8号に定める行為を認めたもの。

8. その他

- (1) 契約担当者は、提出された書類を競争入札参加資格確認の目的以外に使用しない。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出期限以降における書類の差替え及び再提出は認めない。
- (4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 入札保証金
免除する。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 現地説明の希望がある場合には個別に対応するので申し出てください。
- (8) 入札を辞退する場合は入札執行前には、入札辞退届(様式7)をハウスキーピング課まで直接持参し提出してください。入札執行中には、入札辞退届またはその旨を記載した入札書を入札執行者に直接提出することを原則とし、口頭による場合は、その旨を入札執行者に告げて確認を受けること。入札を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けることはない。
- (9) 落札者は落札決定の日から10日(日曜、祝日を除く)以内に契約書の案をハウスキーピング課に提出しなければならない。
- (10) 本入札にあたり要した費用は、入札者の負担とする。

以上